Ｋ６５４　内視鏡的消化管止血術	4,600点
Ｋ６５４－２　胃局所切除術	11,530点
Ｋ６５４－３　腹腔鏡下胃局所切除術	20,400点
Ｋ６５５　胃切除術	
１　単純切除術	28,210点
２　悪性腫瘍手術	55,870点
注　有茎腸管移植を併せて行った場合は、5,000点を加算する。	
Ｋ６５５－２　腹腔鏡下胃切除術	
１　単純切除術	34,950点
２　悪性腫瘍手術	64,120点
注　有茎腸管移植を併せて行った場合は、5,000点を加算する。	
Ｋ６５５－３　十二指腸窓（内方）憩室摘出術	26,910点
Ｋ６５５－４　噴門側胃切除術	
１　単純切除術	40,170点
２　悪性腫瘍切除術	71,630点
注　有茎腸管移植を併せて行った場合は、5,000点を加算する。	
Ｋ６５６　胃縮小術	28,210点
Ｋ６５７　胃全摘術	
１　単純全摘術	50,920点
２　悪性腫瘍手術	69,840点
注　有茎腸管移植を併せて行った場合は、5,000点を加算する。	
Ｋ６５７－２　腹腔鏡下胃全摘術	
１　単純全摘術	64,740点
２　悪性腫瘍手術	83,090点
注　有茎腸管移植を併せて行った場合は、5,000点を加算する。	
Ｋ６５８　削除	
Ｋ６５９　食道下部迷走神経切除術（幹迷切）	
１　単独のもの	13,600点
２　ドレナージを併施するもの	19,000点
３　胃切除術を併施するもの	37,620点
Ｋ６５９－２　腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切）	21,780点
Ｋ６６０　食道下部迷走神経選択的切除術	
１　単独のもの	19,500点
２　ドレナージを併施するもの	28,210点
３　胃切除術を併施するもの	37,620点
Ｋ６６０－２　腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術	31,310点
Ｋ６６１　胃冠状静脈結紮及び切除術	17,400点
Ｋ６６２　胃腸吻合術（ブラウン吻合を含む。）	13,600点
Ｋ６６２－２　腹腔鏡下胃腸吻合術	17,700点
Ｋ６６３　十二指腸空腸吻合術	13,400点
Ｋ６６４　胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術を含む。）	10,070点
Ｋ６６４－２　経皮経食道胃管挿入術（ＰＴＥＧ）	14,610点
Ｋ６６５　胃瘻閉鎖術	12,040点
Ｋ６６６　幽門形成術（粘膜外幽門筋切開術を含む。）	10,500点
Ｋ６６６－２　腹腔鏡下幽門形成術	17,060点
Ｋ６６７　噴門形成術	12,600点
Ｋ６６７－２　腹腔鏡下噴門形成術	37,620点
Ｋ６６７－３　腹腔鏡下食道噴門部縫縮術	15,190点
Ｋ６６８　胃横断術（静脈瘤手術）	28,210点
（胆嚢、胆道）	
Ｋ６６９　胆管切開術	12,460点
Ｋ６７０　胆嚢切開結石摘出術	11,800点
Ｋ６７１　胆管切開結石摘出術（チューブ挿入を含む。）	
１　胆嚢摘出を含むもの	28,210点
２　胆嚢摘出を含まないもの	24,440点
Ｋ６７１－２　腹腔鏡下胆管切開結石摘出術	
１　胆嚢摘出を含むもの	35,470点
２　胆嚢摘出を含まないもの	33,610点
Ｋ６７２　胆嚢摘出術	20,960点
Ｋ６７２－２　腹腔鏡下胆嚢摘出術	21,500点
Ｋ６７３　胆管形成手術（胆管切除術を含む。）	37,620点
Ｋ６７４　総胆管拡張症手術	36,400点
注　乳頭形成を併せて行った場合は、所定点数に5,000点を加算する。	
Ｋ６７５　胆嚢悪性腫瘍手術	
１　胆嚢に限局するもの（リンパ節郭清を含む。）	38,910点
２　肝切除（亜区域切除以上）を伴うもの	47,370点
３　肝切除（葉以上）を伴うもの	77,450点
４　膵頭十二指腸切除を伴うもの	101,590点
５　膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うもの	209,520点
Ｋ６７６　削除	
Ｋ６７７　胆管悪性腫瘍手術	72,390点
Ｋ６７７－２　肝門部胆管悪性腫瘍手術	
１　血行再建あり	180,990点
２　血行再建なし	101,090点
Ｋ６７８　体外衝撃波胆石破砕術（一連につき）	16,300点
Ｋ６７９　胆嚢胃（腸）吻合術	11,580点
Ｋ６８０　総胆管胃（腸）吻合術	28,210点
Ｋ６８１　胆嚢外瘻造設術	9,420点
Ｋ６８２　胆管外瘻造設術	
１　開腹によるもの	12,300点
２　経皮経肝によるもの	10,800点
注　挿入時に行う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ６８２－２　経皮的胆管ドレナージ術	10,800点
注　挿入時に行う画像診断及び検査の費用は算定しない。	